

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

業種別ガイドラインの改訂に伴う対応及び  
催物（イベント・集会等）の開催制限等について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記については、感染の特性等を踏まえ、平時への移行のプロセスの一環として、感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から合理的な内容となるよう、国から産業界に対してガイドラインの見直しが依頼され、昨年12月以降、業種別のガイドラインが改訂されています。これを受け、県としても飲食店や宿泊施設の感染防止対策を確認して認証する「福岡県感染防止認証制度」の基準を1月25日に見直したところです。

また、令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が一部変更され、本県の催物（イベント・集会等）の取扱いを決定しました。

貴職におかれましては、あらためてガイドラインをご確認いただき、取組を実施していただくとともに、本県の催し物（イベント・集会等）の取扱いにご対応くださいますようお願いいたします。

また、貴会員への周知につきましてもご協力いただきますようお願いいたします。

（参考）内閣官房業種別ガイドライン URL<<https://corona.go.jp/guideline/>>

<添付資料>

（別添1）令和4年10月17日付事務連絡

「感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた業種別ガイドラインの見直しについて」

（別添2）資料 今後の対応について

（別添3）催物の開催制限等について

（別添4）別紙① イベント開催時における必要な感染防止策

別紙② 感染防止安全計画

別紙③ 感染防止策チェックリスト

別紙④ イベント結果フォーム

別紙⑤ 感染状況に応じたイベント開催制限等について

福岡県保健医療介護部薬務課

電話番号 : 092-643-3284

ファックス : 092-643-3305